

夏期研修会オンデマンド研修のご案内

本研修は、2024年8月3日に開催した夏期研修会（集合研修）の講義部分（3時間）をオンデマンド研修として配信するものです。

被害者意識のパラドックス

— 犯罪や日常生活に及ぼす「被害者意識」の正体

立正大学教授

家族心理士・家族相談士資格認定機構理事長 村尾泰弘 先生

- 申込み期間：8月10日（土）～8月31日（土）
- 申込み方法：ミータス「夏期研修会オンデマンド研修」から決済をお願いいたします
- 研修費：会員：5,500円 一般：6,600円
- 録画配信期間：8月12日（月）～9月10日（火）
- 視聴のご案内：研修費の入金が確認された日の翌週の月曜日に、登録のアドレス宛にZOOM配信のご案内を送信いたします
- 修了書の発行：視聴後アンケートにご回答いただきます。回答の確認をもって修了証を発行いたします

★ミータスログイン



決済システム「MiiT+（ミータス）」を利用して、研修費の支払いをお願いいたします

左記のQRコードからMiiT+（ミータス）にログインしてください

はじめて登録される方は、ログイン画面の半ば「新規会員登録」からお願いします

ミータスログイン画面



登録の仕方

*登録の仕方は、左記のQRコードまたは協会ホームページ(<https://www.j-f-c-a.org>)のお知らせ欄「MiiT+（ミータス）アカウントの作成方法」と「研修会申込み方法」をご参照ください

- 問い合わせ先 NPO法人日本家族カウンセリング協会事務局
japan.family.counseling@gmail.com

NPO法人 日本家族カウンセリング協会

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5-18-11-101

japan.family.counseling@gmail.com

TEL) 03-6383-5731 FAX) 03-6383-5732 URL) <https://www.j-f-c-a.org>

● 研修の内容 ●

非行や犯罪を繰り返す人たちは、罪を犯した加害者なのに被害者意識が強いという傾向があります。

これを私は「被害者意識のパラドックス」と名付けました。私はこの被害者意識に焦点を当てた心理臨床を ライフワークにしてきました。

少年非行の事例を取り上げるだけでなく、実際のストーカー殺人(桶川と逗子のストーカー殺人事件)や無差別殺人(秋葉原と大教大付属池田小の無差別殺傷事件)の事例を取り上げて、被害者意識のパラドックスについてご説明します。

また、我々のような犯罪とは無縁の人間も被害者意識から多大な影響を受けています。現代は被害者意識の強い人が目につきます。この傾向が続けばどうなるか。私は無責任社会の到来を予感します。

この「被害者意識」の正体をお話しし、被害者意識に焦点を当てた心理臨床・家族臨床をわかりやすくお話しいたします。トラウマの理解と対応、刑事裁判における心理鑑定にも触れてみたいと思います。(講師記)

《プロフィール》

立正大学社会福祉学部教授、(一社)家族心理士・家族相談士資格認定機構理事長、NPO 法人日本家族カウンセリング協会理事、神奈川被害者支援センター理事長。

1956 年生まれ 横浜国立大学大学院修士課程修了 家族心理士 臨床心理士 公認心理師 家庭裁判所調査官として非行や離婚など多くの家庭問題にかかわった後、立正大学専任講師、助教授を経て現職。刑事事件の心理鑑定や子どもと親の面会交流にも関わっている。

神奈川県青少年問題協議会委員、内閣府「少年非行事例等に関する調査研究」企画分析委員などを歴任。元日本司法福祉学会長

専門分野: 家族心理学、臨床心理学、精神分析

◆主な著書: 「被害者意識のパラドックス」明石書店、「新版 Q & A 離婚・再婚家族と子どもを知るための基礎知識」明石出版、「家庭調査官は見た家族のしがらみ」新潮選書など多数

●ミータスによる申し込み(決済)が出来ない方へのご案内

下記口座に払い込みと同時に協会メール宛に次の項目を明記してメール送信してください。

郵便振替口座 00130-8-352278 NPO 法人日本家族カウンセリング協会研修会

他金融機関からの振込口座

ゆうちょ銀行 当座 019(ゼロイチキョウ)店 0352278 NPO 法人日本家族カウンセリング協会研修会

メール送信: 件名「夏期研修会オンデマンド研修申込み」

①お名前 ②会員/一般 ③連絡先 ④視聴するメールアドレス ⑤研修費振込み日

協会メール: japan.family.counseling@gmail.com

●本研修会は(一社)家族心理士・家族相談士資格認定機構が定める継続研修実績((受講者: 3 時間につき 1P)) の対象となります。

●個人の理由により視聴できなかった場合は研修費は返金できませんのでご了承ください。